

事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「**適格請求書等保存方式**」(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です!

【登録申請受付開始:令和3年10月1日~】

登録申請は、e-Taxをご利用いただくと手続きがスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ

知っていますか? 山梨県がん患者サポートセンター

山梨県がん患者サポートセンターでは、がん患者やご家族が抱える悩みや不安に対し、医師、保健師、社会保険労務士、ピアサポーター(がんを経験した仲間)が無料で相談に応じます。

がんと診断されたことによる不安や悩み、治療が進む中での将来の見通しやがんの再発、経済面や就労などさまざまな相談に応じます。ひとりで抱え込まず、ぜひご相談下さい。

■相談内容

【医師】完全予約制

病気・治療に関する相談

【保健師】毎週火曜日 13時~17時

看護・介護・療養全般に関する相談

【社会保険労務士】毎月第3火曜日 13時~16時

がん治療と仕事の両立に関する相談

【ピア・サポーター】毎週火曜日 13時~16時

がんの経験者(ピア=仲間)やその家族が悩みや不安を軽減するためのお手伝い

■山梨県がん患者サポートセンター

甲府市宝1-4-16(山梨県健康事業団内)

☎ 055-227-8740

町営住宅入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

■町営富士見住宅(富士見地区)

【募集戸数】2戸(2DK)

【建築年】平成22年

【家賃】前年の所得を基に計算(参考)19,700円~52,300円

【入居資格】▽住宅に困窮している方▽公営住宅法の規定による収入基準以下であること▽現在、他の公営住宅に入居していないことなど

【選考方法】市川三郷町営住宅設置及び管理条例の規定による

【募集期間】10月7日(木)~20日(水)(平日午前8時30分~正午・午後1時~5時)※入居は11月上旬から

【申込方法】必要書類に所要事項を記入し、本人または申し込み事情を詳しく説明できる方が町まちづくり推進課まで持参して下さい。

【問い合わせ】町まちづくり推進課住宅係 ☎ 055(272) 1136

業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

【加入できる事業主】建設業を営む方【対象の労働者】建設業の現場で働く人

【掛金】月額310円(令和3年10月から月額320円)

【特徴】▽国の制度なので安全、確実申し込み手続きは簡単▽経営事項審査の加点評価対象▽掛金の一部は国が助成▽掛金は事業主負担ですが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税の対象▽事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算

【特例措置のお知らせ】建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

【問い合わせ】建退共山梨県支部 ☎ 055(235) 4421

林業退職金共済制度

勤労者退職金共済機構

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

○掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では、必要経費と

基本的な手話を覚えよう 連載 vol.64

今回は「コスモス」、「松茸」と都道府県の「宮崎県」を紹介します

「コスモス」



5指を広げた右手の甲の下部に左手の人差指をつけて、左右に揺らす。風に揺れるコスモスをイメージ。

「松茸」 「松」+「茸」の組み合わせた表現



「松」: 指を広げた右手の人差指と中指の指先を右頬に突き立てる。
「茸」: 甲が上を向くように丸めた左掌の下に、軽くつまんだ右手の指先をあてる。

宮崎

「宮」: 両手の5指を斜めに上に向け、指を組み合わせる。

「崎」: 指先を前方に向けて掌を向かい合わせ横に構え、両側から中央に向けて、突き出して中央で指先を合わせる。
「宮」+「崎」の組み合わせた表現



手話動画で更に分かりやすく解説

より分かりやすくお伝えするため手話動画を作成し町ホームページ・YouTubeにアップしました。ぜひご覧下さい。

■QRコードを読み取りアクセス▶

町福祉支援課福祉係 ☎ 055-272-1106



鯉沢税務署からのお知らせ

窓口時間変更(納税)

納税は9時から16時までお願いします。

安全・便利・非対面
キャッシュレス納付をご利用下さい。

「口座振替」(ダイレクト納付や振替納税を申し込み)
「インターネットバンキング口座からの納付」
「クレジットカード納付」など

送付先変更 申告書や申請書等の郵送 提出先が変更となります。

東京国税局業務センター甲府分室
〒400-8541
山梨県甲府市丸の内1丁目1番18号
甲府合同庁舎

e-Tax(データ)による提出は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。

町鯉沢税務署 ☎ 0556-22-3191

なります。

○掛金の一部を国が免除します。
○雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
【問い合わせ】独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 ☎ 03(6731) 2889

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽は、使い方を誤ったり、適正な維持管理を行わないと、本来の機能を十分に発揮できず、放流水の水質が悪化したり、悪臭を発生してしまうこととなり、生活環境を悪くする原因となってしまう。

適正な維持管理を行うために、

- ①年3回以上の「保守点検」
- ②年1回以上の「浄化槽の清掃」
- ③年1回の「法定検査(11条)」を行きましょう。

業者については、それぞれ指定等がありますので、町生活環境課までお問い合わせ下さい。

きれいな河川を保つためにも、ご理解とご協力をお願いします。

町生活環境課 ☎ 055-272-6092

単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽への転換をお願いします

単独処理浄化槽は、トイレの汚水のみを処理する浄化槽で、台所やお風呂からの生活排水は、そのまま河川に放流されます。合併処理浄化槽は、トイレの汚水に加え、台所やお風呂からの生活排水も処理することができ、単独処理浄化槽と比べ、河川に放流する水の汚れを約1/8に減らすことができます。
※合併処理浄化槽に転換する場合、補助金制度があります。



クイズに答えて記念品をゲット!

正解者の方に抽選で記念品を差し上げます。(5名まで)
(記念品は月によって内容が変わる場合があります。ご了承下さい)

※必要事項が明記されていない場合は、対象からはずさせていただきます

広報いちかわみさと
クイズ

《問題》

～ヒントは広報紙の中に～

今号の特集で紹介した、世界中で直面する問題を解決するために国連が掲げた目標は、次のうちどれでしょうか？

- ① ASEAN
- ② NATO
- ③ SDGs

ハガキまたはメールで、クイズの答え、住所、氏名、ペンネーム、年齢、電話番号、広報の感想や町への意見を書き
〒409-3601 市川三郷町市川大門1790-3 市川三郷町役場総務課広報係までご応募下さい。

ims1790

@town.ichikawamisato.yamanashi.jp

【締切】10月13日必着



対応する携帯電話などで読みとると、本町のメールアドレスを表示します

■先月号の答え

今号の特集で紹介した、甲子園で奇跡の逆転ドラマを演じた市川高校野球部につけられた呼び名は次のうちどれでしょうか？
の答えは「②ミラクル市川」が正解でした。おめでとうございます。次の方が当選されました。記念品をお贈りします。

「大塚のクラちゃん」さん、「ばあば」さん、「お疲れママ」さん、「たっちゃん」さん、「まる」さん



着工から24年、新たな交流に期待 中部横断自動車道 山梨～静岡間 全線開通

中部横断自動車道の下部温泉早川IC一南部IC間が8月29日、共用開始し、着工から24年を経て山梨～静岡間(74.3km)が全線開通しました。

これにより中央自動車道と新東名高速道路が直結し、山梨県内は人やモノの新たな交流が生まれることが期待されます。



名所や伝統行事を
カルタで紹介
市川地区中央部
まちづくり懇談会

市川三郷町の住民有志でつくる市川地区中央部まちづくり懇談会(有泉一征会長)は、地域の名所や伝統行事をカルタで表現した冊子「市川三郷のいろはカルタ案内編～カルタで歩こう地域の名所～」を製作しました。

絵柄は青洲高校美術部の生徒と一緒に考案、解説欄は有泉さんが町誌や文化財の資料などを参考に執筆。

有泉さんは「意外と知られていない昔話や、地域の歴史、名所を知ることができる。町のHPで見えることもできるので、歴史学習に役立ててほしい。」と話していました。

冊子は無料です。ご希望の方は、町まちづくり推進課まで。

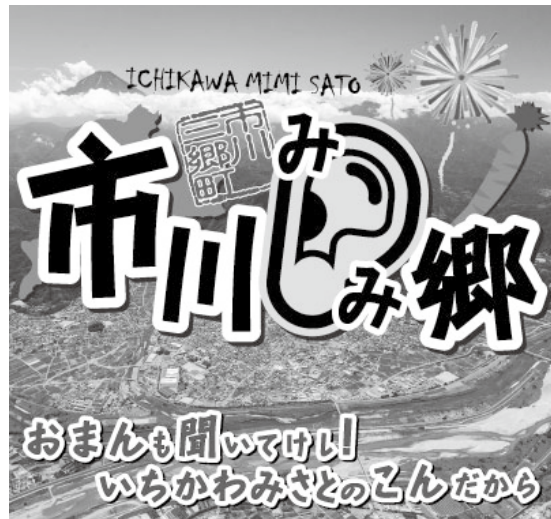
☎町まちづくり推進課 055-272-1136 (※数に限りがあります。無くなり次第終了。)



コロナ禍を想定して 町総合防災訓練

町では9月5日(日)、総合防災訓練を実施しました。今回は、東海沖でマグニチュード8.0の巨大地震が発生したと、新型コロナウイルス感染症のまん延が重なった状況を想定した訓練を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区の参集訓練等は実施せず、各家庭で「災害への備え」を確認する機会とし、町役場では規模を縮小し、Web会議による災害対策本部運営訓練を行いました。



▲こちらを読み取ると聞かれます



あなたのながら時間に
新しい取り組み
「音声配信」はじめます！

市川三郷町は、役場若手職員による地域の魅力を再発見する音声配信をスタートしました！(町の情報ラジオ番組のようなものです。)

忙しい毎日、「目」は空いてなくても「耳」が空いてる時間は多くありませんか？通勤・通学時や家事をしながらなどあなたの「ながら時間」に音声でお届けします。(横のQRコードが町HPから再生することができます)

このまちの面白い場所や個性的な住民の魅力を掘り起こすために、役場の職員たちが立ち上がります！

協 第100号 便り

社協は、町民の皆さまと一緒に地域福祉活動を進めていきます。

☎町社会福祉協議会 055-272-4179
FAX055-230-3137

皆さまからいただいた募金の約70%が、わたしたちの町で使われています。
令和3年度 目標額 3,192,000 円
※令和3年度に集まった募金が令和4年度事業に使われます。

始めます
赤い羽根
共同募金運動



▲大きくなってまた「この海」で会おうね

「大きくなあれ」マダイの放流体験

9月3日、西伊豆町田子漁港で田子小学校の1・2年生約20人がマダイの稚魚の放流体験を行いました。この放流体験は毎年、町と漁協が子どもたちに地元の海を大切にする気持ちを育んでもらうために行っているものです。今年は船の上からマダイの稚魚約5,000匹を放流し、子どもたちは「大きくなつてね」と声をかけていました。

放流が終わった後は周辺の海を遊覧し、子どもたちは「僕たちが放流するまでにいっぱい育ててうれしかった。」「雨が降ったけど、遊覧もできて楽しかった」と大満足の様子でした。



☎西伊豆町まちづくり課
0558-52-1114

こんにちは保健師です

災害時の備え 薬の管理を



非常時に備え、薬の管理をしていますか？
外出時の被災を想定し、普段使用している薬は7日分常備しておくことが勧められています。また、普段使用している薬の名前や量がわからないと命に関わる場合があります。
そこで今回は、非常時に備え、普段使用している薬の情報の管理について紹介します。

2カ所以上に情報を

■非常時に持ち出す「防災袋」に
「お薬手帳」や「お薬の説明書」のコピーやメモを入れておく



■普段持ち歩く「財布」「カバン」
「携帯電話」に

「お薬手帳」や「お薬の説明書」のコピーを財布やカバンに入れておくことや、「薬」や「お薬手帳」の写真をスマートフォン等で撮影し、保管しておく。



※最近では、多くの調剤薬局で処方内容のQRコード化が可能で、よりコンパクトに持ち歩くことができます。

(希望の方は薬剤師に相談を)

※薬の情報を入れておくことができるアプリもあります。

■離れて暮らす家族などに情報を

家族に「処方内容」や「お薬手帳」のコピーを持ってもらう。

これらの方法を組み合わせることで、正確な情報をわかるようにしておくことが大切です。ご自身が可能な方法から実践してみてください。また、薬の情報はできるだけ新しいものであることが重要ですので、時々内容を確認しましょう。

具体的にどうしたらよいかわからない方は、かかりつけ薬局または病院の薬剤師さんに相談してみましよう。



(保健師・中山裕子)

～ 乳児・幼児健診 ～

■□■4カ月児・10カ月児健診

【とき・場所】10/5 (火) 三珠健康管理センター

【対 象】令和2年12月、令和3年6月出生児

【持 ち 物】母子健康手帳、バスタオル、同封の間診票
同封のアンケート用紙(※4カ月児のみ)

■□■7カ月児・13カ月児健診

【とき・場所】10/27 (木) 三珠健康管理センター

【対 象】令和2年9月、令和3年3月出生児

【持 ち 物】母子健康手帳、バスタオル、同封の間診票

■□■4カ月児・7カ月児健診

【とき・場所】11/2 (火) 三珠健康管理センター

【対 象】令和3年4月、7月出生児

【持 ち 物】母子健康手帳、バスタオル、同封の間診票
同封のアンケート用紙(※4カ月児のみ)

■□■5歳児健診

【とき・場所】10/21 (木) 三珠健康管理センター

【対 象】平成28年8月16日～31日、9月、10月出生児

【持 ち 物】母子健康手帳、間診票

■□■1歳6カ月児健診

【とき・場所】11/4 (木) 三珠健康管理センター

【対 象】令和2年2月～4月出生児

【持 ち 物】母子健康手帳、間診票、同封のアンケート用紙

～ 母子健康手帳の発行 ～

【と き】10/5 (火)、27 (木)、11/2 (火)

【場 所】三珠健康管理センター 1階和室

【受付時間】午前10時(時間厳守でお願いします)
※発行には1時間程度かかります。

【持 ち 物】印鑑、保険証、マイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証などの身分が確認できる物
※原則、上記日程で本人に限り発行となります。

～ パパママ教室 ～

【日時・場所】10/24 (日) 午前10時～午後1時
三珠健康管理センター(受付:午前9時45分～)

【内 容】妊婦体験、育児について、フリートーク等

【持 ち 物】母子健康手帳

※予約制 希望者は10/18(月)までにご連絡下さい。

※ご兄弟が一緒の場合は申し込み時にお伝え下さい。

～ リリース教室 ～

【日時・場所】10/15 (金) 午後1時15分～午後3時45分
三珠健康管理センター(受付は午後1時～)

【内 容】乳児と母親の健康チェック、
ベビーマッサージ、妊婦さんとの交流

【対 象】出生6カ月までの児とその母親

【持 ち 物】母子健康手帳、バスタオル

※予約制 希望者は10/11(月)までにご連絡下さい。

～ カンガルー(母親)学級 ～

※すこやか・いきいきプランの日程から変更となっています。
ご注意ください。

■2回目 10/4 (月)

生命誕生の奇跡、お産の進み方と知って得する呼吸法

■3回目 10/15 (金)

赤ちゃん用品の準備、新生児のスキンケア、産後のお母さんと赤ちゃんのふれあい

【時 間】午後1時15分～午後3時45分

(受付は午後1時～)

【対 象】町内にお住まいの妊婦さん

【場 所】三珠健康管理センター

【持 ち 物】母子健康手帳、筆記用具、1回目で渡すテキスト(動きやすい服装でお越し下さい。)

※完全予約制です。申し込み希望の方は、ご連絡下さい。

～ 予防接種 ～

高齢者
インフルエンザ
予防接種

対象者 接種日において65歳
以上で接種を希望される方

接種期間 令和4年1月31日まで

町助成 1人1回3,000円の助成(差額自己負担)

※対象者には通知及び予診票を送付しています。

※希望する医療機関に電話予約をして下さい。

※町内医療機関及び昨年予防接種を受けた医療機関以外での接種希望者は、いきいき健康課までご連絡下さい。

町内の医療機関

一瀬 医 院 ☎ 055-272-0183

立川 医 院 ☎ 055-272-0355

溝部 医 院 ☎ 055-272-0003

磯野 医 院 ☎ 0556-32-1881

高橋 医 院 ☎ 0556-32-2521

市川三郷病院 ☎ 055-272-3000

町営国民健康保険診療所 ☎ 055-272-7111

市川メディカルクリニック ☎ 055-272-3337

令和3年度 三珠地区住民健康診断

【場 所】三珠健康管理センター

※健診は予約制です(指定日時以外の受付はできません。)

※受付日時は、封筒(きいろ)の表紙をご確認下さい。

※変更を希望する場合は必ず、いきいき健康課へご連絡下さい。

【持ち物】「健康診断のご案内」封筒一式・保険証 ほか

※町国保以外の医療保険に加入している方

・加入者(本人)は、がん検診のみ受診可能です。

・特定健診を受ける扶養家族の方は、「特定健康診査受診券」を必ずお持ち下さい。

※結核検診も同じ日程で行います。結核検診受診票を忘れずにお持ち下さい。

～ すくすく相談会 ～

※すこやか・いきいきプランの日程から変更となっています。
ご注意ください。

言葉が遅い、落ち着きがない、こだわりが強い、学力面の心配、登園・登校しづりがある、対人関係や集団生活に心配がある等…子どもに関する悩みや対応の仕方等を専門の心理士に相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されますので
安心してご相談下さい

【日 時】10/20 (木) 午後1時～

【場 所】三珠健康管理センター

※完全予約制です。申し込み希望の方は、ご連絡下さい。

※健診、教室等に参加される際は、
必ずマスクの着用をお願いします。

子宮頸がん検診は お済みですか？

今年度子宮頸がん検診を申し込まれた方！

検診無料クーポン券対象の20歳の方！

受診券の期限が迫っております！！

受診券がお手元にある方で、子宮頸がん検診がまだお済みでない方は、お早めにお受け下さい。

対象年齢 20歳以上の女性(検診受診日の年齢)

実施期間 11月30日まで

自己負担 1,500円

(町発行の受診券を使用した場合のみ)

※無料クーポン券対象者は、自己負担はありません。(無料クーポンは5月に郵送済み)

※令和3年度より、検診期間が変更となります。子宮体部検診の助成もありません。

※子宮頸がん検診の受診希望者で申込みがまだの方は、いきいき健康課へご連絡下さい。

☎町いきいき健康課健康増進係 ☎ 0556-32-2114